

かすみがうら市教育委員会 11月定例会会議録

1 招 集 期 日

平成28年11月25日（金）

2 招 集 場 所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保（教育長職務代理者）
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 恵 子
委 員	宮 本 雪 代

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	坂 本 重 男
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
郷 土 資 料 館 長	屋 代 久 雄
図 書 館 長	和 田 哲 男
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 裕 之
千代田中・下稲吉中地区公民館長	吉 田 均
学校教育課課長補佐	加 藤 洋 一
学校教育課総務担当係長	岩 田 幸 生

6 協 議 事 項

議案第46号 かすみがうら市博物館協議会委員の任命について
議案第47号 議案に係る意見聴取について
議案第48号 議案に係る意見聴取について
議案第49号 議案に係る意見聴取について
議案第50号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び
評価の結果に関する報告書（平成27年度対象）について

7 会 議 の 大 要

開会 午前9時00分

学校教育課総務担当係長 : 起立、礼、着席。
教 育 長 : おはようございます。
本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、11月の定例教育委員会を開催いたします。
次に、「教育長報告について」、私よりご報告させていただきます。
資料教育長動静により報告する。(11月の教育長事務報告、内容省略)

ただいまの報告について、何か質疑等ございましたらお願いします。
(「質疑なし」の声あり)
ないようでしたら、早速、今月の議事に入ります。
議案第46号「かすみがうら市博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

郷土資料館長 : 議案第46号かすみがうら市博物館協議会委員の任命について、平成28年11月25日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市博物館協議会委員の任命について、かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例第11条第2項の規定により、下記のとおり任命したいので、教育委員会の議決を求めるものであります。説明については以上です。

教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。
(「質疑なし。」の声あり)
質疑がないようですので、議案第46号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。よって、議案第46号については、原案のとおり決します。

以上で本日の付議案件の質疑は全て終了いたしました。事務局から4件の議案を追加したいとの申し出がありますが、本日の協議事項に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)
ご異議なしとのことです。日程に追加することにいたします。
追加議案について配布願います。

また、議事に入る前に会議の非公開についてお諮りいたします。議案第47号から第49号は条例制定などと補正予算(案)の内容で市議会の提出前でありますので、その性質上これを非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第49号については非公開といたします。

【議案第47号】「議案に係る意見聴取について」(非公開)

【議案第48号】「議案に係る意見聴取について」(非公開)

【議案第49号】「議案に係る意見聴取について」(非公開)

これより会議を公開といたします。

次に議案第50号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果に関する報告書(平成27年度対象)について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学 校 教 育 課 長 : 議案第50号平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果に関する報告書(平成27年度対象)について、

平成28年11月25日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名で
ございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年
法律第162号）第26条第1項の規定により、教育に関する事務の
管理及び執行状況の点検及び評価の結果に関する報告書について、別
紙のとおり報告したく、教育委員会の議決を求めるものでございます。
説明については以上です。

教 育 長 : ただいまの説明で、何か、ご質疑はございませんか。
（「質疑なし。」の声あり）

今、気が付かないで、後程気がついた場合でも、次回の教育委員会
においてご意見等、ご質疑等出していただくことも考えておるとい
うことですので、よろしくお願いしたいと思います。

ご質疑がないようですので、議案第50号については、何か、ご意
見ございませんか。

（「意見なし」の声あり）

ご意見なしと認めます。よって、議案第50号は、原案のとおり決
します。

以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。

次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より、順次、説明をお願いします

学 校 教 育 課 長 : 学校教育課の事業報告及び計画を説明（11月の事業報告及び12
月の事業計画、内容省略）

学 校 教 育 課 長 : 学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明（11月の事業
報告及び12月の事業計画、内容省略）
（学校教育課教育指導室長代理）

生 涯 学 習 課 長 : 生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係の事業報告及び計画を説明
（11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略）

郷 土 資 料 館 長 : 生涯学習課郷土資料館の事業報告及び計画を説明（11月の事業報
告及び12月の事業計画、内容省略）

霞ヶ浦中地区公民館長 : 霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明（11月の事業報告
及び12月の事業計画、内容省略）

千代田中・下稲吉中地区公民館長 : 千代田中地区公民館及び下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を
説明（11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略）

図 書 館 長 : 図書館の事業報告及び計画を説明（11月の事業報告及び12月の
事業計画、内容省略）

教 育 長 : ただいまの説明で何か、ご質疑はございませんか。
（「質疑なし」の声あり）

特にないようですので、次の、その他の事項に入ります。

報告事項等がありましたら説明をお願いします。

学 校 教 育 課 長 : 【学校教育課】その他にて報告あり

かすみがうら市スクールバス運行基準の見直しについて

本日配布させていただいた資料でございます。スクールバスの運
行基準の見直しにつきましては、10月の定例委員会において、アン
ケート調査の内容と10月19日のスクールバス調整委員会の内容に
ついてご説明させていただいておりますが、その後11月17日に調
整委員会を開催し、スクールバスの運行基準の改正をいたしてあり
ます。また、この件につきましては、11月4日の文教厚生委員会で説
明させていただくとともに、来週29日に、議会の全員協議会のほう
にこの資料をもとに説明させていただくということでご説明させてい
ただければと思います。

見直しについてということでございますが、こちら冒頭に書いてあ
りますように、霞ヶ浦中学校のスクールバスについては、中学校の統

合によって負担が増えることになる旧北中学区の生徒が安全に通学し、かつ、通学を容易にするため運行することにあわせ、公平性の観点から、同条件で旧南中学校校区でも運行しています。

また、現在、現行の運行基準によって、スクールバスの運行は、運行開始後3年間を目安とし、その後の運行については利用状況等を考慮し、見直しについて協議することとしておりますことから、今般運行基準の見直しを行うものでございます。

1点目のスクールバス運行基準の見直しに係る経過でございますが、アンケートを実施しておりまして、10月に報告させていただきましたが、ご覧の2つのアンケートを調査いたしております。

その後、スクールバスの調整委員会ということで、10月19日にアンケートの状況等を報告してご意見を伺うとともに、11月17日に運行基準の見直しについてということで改正案をご協議いただいております。

2番のスクールバス運行基準の見直しについて、(1)のアンケート調査の結果については、前回もご説明いたしておりますので、省略させていただきますと思います。

次のページに入りまして、(2)の運行基準の見直しの考え方ということでございますが、こちらについても前回の資料にもございます。基本的には2年間現在の運行を引き延ばすということと、今後運行基準に有料化が適当であるというような意見などもあることから、こちらについては今後の検討課題として、運行基準の中に、小学校の運行基準と同様に運行料金を含めた見直しを行うこととするというようなことと、もう一点、3点目ですが、現在年度登録で、昨年まで途中の利用を認めないでございましたが、弾力的な運行も要望されておまして、今年度、試行的に空席の範囲で2学期からの追加登録を認めるというようなことで、アンケート調査をいたしまして、来年度以降、同様な対応としたいというようなことでございます。

(3)の霞ヶ浦中学校スクールバスの運行基準の改正ということで、(2)の考え方に基づいた改正となっております。3ページの上側に太字になっているものについては、大型と中型程度であったのを現行にあわせ中型と小型というふうに改めます。

次のページでございますが、年度の登録に関して、ただし空席の範囲において2学期からの追加登録を認めることとするということと、次の点が、正当な理由なくスクールバスに乗車しない状況が継続していく場合は登録を取り消すこととするということで、これについては市の例規にはこれまでも規定してあったり、ご利用の申込みの際にはそういった記述もございましたが、スクールバス運行基準の中に改めて加えるものでございます。

次の4ページでございます。運行基準の見直しに関する考え方をまとめたものでございまして、改正するにあたりましては、平成30年度末までに、運行の必要性を人数、運行コース、運行料金等を含めた見直しを行うということで、これから来年度と再来年度にかけて、改めて見直しの作業を行っていくというようなことで整理をしているものでございます。説明については以上でございます。

教 育 長 : ただ今の説明につきまして、何かご意見等ございますか。
教 育 員 : お伺いいたします。霞ヶ浦スクールバスの大型または中程度のバスから、中型、小型に変更になりますね。そうするとどれくらい予算は違ってくるのですか。
学 校 教 育 課 長 : 実際に現在、霞ヶ浦中学校のスクールバスは4台運行してまして、

3台が3年間の長期契約でございます。あともう1台、宍倉方面が1年間の短期の契約ということで、全体では中型バスが3台、小型が1台というような状況で運行しておりました。当初は大型と中型ということで予定しておりましたが、中型のバスも補助席まで合わせると30数名乗車できるような状況でございますので、現状で中型以下で対応するというので、改正するというようなことでございます。料金的には大型になりますと、現在見積もりは取っていないのですが、当初運行する時点では、中型で1千万であったのが、1千4・500万というような見積もりであったかと思います。だいたい大型になると割高になるというような状況です。

委員：今、中型で1千万。
学校教育課長：中型で現在、約1千万。
委員：大型は。
学校教育課長：正確な数字は今持っていないのですが。
委員：そうですか。そうするとだいぶ削減はできるわけですね。バス代としては。

学校教育課長：当初運行開始する段階で、大型も検討しましたが、効率からいきますと中型が一番効率的だということで、中型を基本として運行しているような状況でございます。

委員：しばらくは無料で運行できるということですね。
学校教育課長：あと2年間。30年度中までに、今一度見直しを行うというような整理でございますので、29年、30年については今回の改正に基づいて運行したいというような考えでございます。

委員：その後はやっぱり有料の可能性も出てくるということですね。そういう検討もあると。
学校教育課長：こちらについては、議会のほうでも有料化や、それに合わせて弾力的な運行と言いますか、そういったことも考えるべきだというような指摘もいただいております。後、現在、運行開始後5年間は国からの補助金がいただけるというようなことでございます。そういったところで5年間ということで、その中で改めて検討していくというような考えでございます。

委員：霞ヶ浦地区は交通の便が悪いところが多くあります。
他から若い人たちが入ってくる選択の一つとして、自然環境に恵まれた素晴らしいところだけど、交通費が掛ると思うと敬遠され、さらに過疎化が進むというふうに思います。

子育て支援の中の一つとして交通費は無料が可能であれば安心して子育てができる要因にもなると思います。

教育委員：委員さんのご要望かと思えますね。学校教育課長。
学校教育課長：先程もご説明しましたが、今回の運行基準の見直しで大型から中型ということではございますが、実際は現在も中型で運行しておりますので、経費の点については、変わりはないというような状況です。なるべく効率的に経費を抑えて、利用していただきたいということで、乗らない場合は取りやめをすとか、そういったことでなるべく効率的に運行するには心がけたいと考えでございます。

後、料金の関係ですが、こちらについては、長期的に継続的に運行するのに、財政的な面も含めて、総合的な判断の中で今後対応する必要があります。

委員：わかりました。
教育委員：その他、ございますか。
（「質疑なし」の声）

その他、特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。次回の定例教育委員会は12月20日火曜日、午後1時から千代田庁舎第1会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

学校教育課総務担当係長

:

起立、礼。

閉会 午前11時00分

委員長

書記 加藤洋一

書記 岩田幸生